

平谷村定員管理計画

平成 30 年 4 月
長野県平谷村

1 定員管理計画策定の趣旨

平谷村の定員管理適正化については、平成 17 年度に策定した「平谷村集中改革プラン」を基に定員管理の適正化に努めてきました。この計画に基づき行政と住民の役割を分担して組織の効率化などに取り組みを行ったことにより、一定の成果が得られたところです。

しかし、少子高齢化により急速に人口減少が進み、平成 28 年度に推計した平谷村人口ビジョンは 2030 年には人口が 463 人、2040 年には 428 人と予想されています。

これに伴い村税等自主財源の収入額も年々減少傾向で、行政経費の削減は重要であり、人件費の抑制のため退職者の不補充を継続し、更に議員報酬、特別職給料の削減を実施している現状です。

一方、県から権限等の移譲に伴い職員の業務量が増加し、事務負担が増える中、職員の健康・精神面への影響が懸念されるなど、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境の充実が求められており、当村では平成 29 年度より職員の増員を実施しているところです。

今後も安定的に行政サービスを提供するためには、長期的な視点で職員数の適正化に取り組む必要があると判断し、定員管理を策定するものです。

2 職員数の推移と定員管理の取り組み

平谷村の職員数は、平成 12 年には職員総数が 25 人であったが、平成 30 年 4 月 1 日現在で 19 人で内訳は一般行政 15 人、特別行政の教育部門は 1 人、公営企業(簡易水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業)3 人となっています。当村は、これまでも毎年度の個別の行政需要との整合性を図りながら、計画的な採用・退職管理を実施し、均衡のとれた職員構成を確保しつつ、定員の適正化に取り組んできました。

①これまでの職員数の推移

部門	区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般行政 部門	職員数(A)	13	12	11	11	11	11	11	12	12	12	12	14	15
	対前年度 増減数		△1	△1	—	—	—	—	1	—	—	—	2	1
特別行政 部門	職員数(B)	3	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
	対前年度 増減数		—	△1	—	—	—	—	—	—	△1	—	—	—
公営企業等	職員数(C)	3	2	2	2	2	3	3	2	3	3	3	3	3
	対前年度 増減数		△1	—	—	—	1	—	△1	1	—	—	—	—
合計	職員数(D) (A)+(B)+(C)	19	17	15	15	15	17	16	16	17	16	16	18	19

3 今後の課題及び計画

地方分権の推進に伴う権限移譲事務の受入れ、社会経済の変化に伴う複雑困難化する事務、また新たな行政課題や新規施策などに的確に対応するためには、その都度計画を見直す必要があります。人事評価により職員個々の能力を把握し、適材適所への人事配置も視野に入れながら事務事業の合理化・簡素化に努めます。職員最小の人数で最大の効果を実現するためにも、簡素で効率的な組織を目指すとともに、自ら考え行動できる、改革意識の高い職員の育成と人材活用を図るため、定員管理計画を策定します。

(1) 計画期間

平成 31 年度から平成 37 年度までの 6 年間とする。

(2) 対象職員

計画の対象は、全部門(一般行政、公営企業等)の常勤する職員とする。

(3) 計画目標

その時代の要請や住民サービスの維持向上を考慮しながら、柔軟な行財政運営及び組織運営を図るため、退職者の補充に伴う適正な採用管理を実施し、総職員数 19 名を維持することを目標とします。

(4) 定員管理計画

大部門	中部門	計 画 期 間						H31 から H36 の増減
		H31	H32	H33	H34	H35	H36	
一般行政	総 務	6	6	6	6	6	6	0
	税 務	1	1	1	1	1	1	0
	民 生	3	3	3	3	3	3	0
	衛 生	1	1	1	1	1	1	0
	農 林	2	2	2	2	2	2	0
	商 工	1	1	1	1	1	1	0
	土 木	1	1	1	1	1	1	0
	小 計	15	15	15	15	15	15	0
特別行政	教 育	1	1	1	1	1	1	0
公営企業等	国保介護	2	2	2	2	2	2	0
	水 道	1	1	1	1	1	1	0
	小 計	3	3	3	3	3	3	0
合		19	19	19	19	19	19	0